

事務連絡
令和8年3月17日

病院内保育所運営費補助金御担当者様

愛知県保健医療局健康医務部
医務課看護対策グループ

令和7年度愛知県病院内保育所運営費補助金の実績報告等の提出について（通知）

愛知県病院内保育所運営費補助金交付要綱第3に基づく、病院内保育所運営費補助金の交付申請については、令和8年3月17日付で交付決定したところです。

つきましては、同補助金に係る実績報告書等について愛知県病院内保育所運営費補助金交付要綱に従い、下記のとおり提出してください。

記

1 変更交付申請書の提出について（該当する補助事業者のみ）

（1）提出書類

令和7年度病院内保育所運営費補助金変更交付申請書（別紙様式1）

ア 補助額に変更が生じる場合に提出してください。（**※減額のみ**）

イ 申請時に必要な書類一式を、変更後の内容で提出してください。

（運営規則、委託契約書の写し、運営要綱等も忘れず提出してください）

ウ 変更交付申請書の内容は、実績報告書の内容と一致させてください。

エ 表題は「令和7年度病院内保育所運営費補助金の変更交付申請について」としてください。

オ 申請日は令和8年3月31日付で作成してください。

（2）提出部数：1部

（3）提出方法：**郵送及びメール**

※郵送だけでなく必ずメールでの送付もしてください。

（4）提出期限：令和8年4月3日（金）

2 実績報告書の提出について（全ての補助事業者に該当）

（1）提出書類

ア 実績報告書一式（別紙様式2～2-7，別紙3）

イ 委託の場合、委託の精算書

（委託料のうち、補助対象は保育業務に従事する者の人件費のみ）

ウ 請求書（日付は空欄）

（振込口座を変更する場合は「愛知県受取人届出書」を提出すること。）

エ 参考資料

- ・ 保育士等の給与台帳等
(当該年度10月分、10月に在籍していない職員は任意の月)
- ・ 児童の出席簿の写し
(当該年度の10月分、別紙2-4の10月記載分と一致すること)
- ・ 24時間保育をしたことが確認できる出席簿等の写し
(該当する補助事業者のみ、24時間保育の実施が一番多い月分)

(2) 提出部数：1部

(3) 提出方法：**郵送及びメール**

※郵送だけでなく必ずメールでの送付もしてください。

ただし、エ 参考資料は郵送のみで提出してください。

(4) 提出期限：令和8年4月3日(金)

(5) その他注意事項

- ・ 交付申請書(既に提出済みの書類)、実績報告書、請求書に記載の住所・代表者名は全て同じとなるようにしてください。(代表者等が変更となる場合は、変更届の提出が必要です。)
- ・ **近年、補助金の返還が多発しております。書類作成の際は再度補助金要綱等の御確認をお願いします。**

<近年の返還事例>

- ・ 保育人員の算定誤りによる型の変更(対象外児童(介護施設勤務の職員の子ども等)を算定等)
- ・ 24時間保育、休日保育の算定方法誤り 等

※詳細は、別紙「近年の返還事例」を御確認ください。

3 消費税及び地方消費税仕入控除税額の報告について(全ての補助事業者該当)
交付要綱第10により、消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額が確定した場合は、速やかに知事に報告することとなっていますので、令和8年8月31日(月)までに提出してください。(返還額が0円の場合も報告必要)

4 参考

- ・ 病院内保育所運営費補助金のホームページも併せて御参照ください。

(<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/imu/0000087621.html>)

【送付先及び連絡窓口】

送付先：〒460-8501

愛知県名古屋市中区三の丸三丁目1番2号

メール：imu@pref.aichi.lg.jp

担当：愛知県 保健医療局 健康医務部 医務課 看護対策グループ 伊藤

電話：052-954-6276